

北九州市の新型コロナワクチン情報

令和4年6月14日時点の情報です。状況に応じて変更になる可能性があります。最新情報は市のホームページなどをご確認ください。

市ホームページ「新型コロナウィルスワクチン接種に関する総合案内ページ」▶



▶【1～4回目接種共通】一般(12歳以上)の接種

会場名	実施日時	使用ワクチン
集団接種 ・あるあるCity 2号館1階 ・コムシティ3階	水・木・金曜日の18～21時	武田/モデルナ社製
	土曜日の14～17時、18～21時 日曜日の10～13時、14～17時	ファイザー社製

※「3回目接種のうち武田/モデルナ社製ワクチンの接種」、「4回目接種」は、18歳以上の方が対象です。

※7月中旬から集団接種会場の増設、個別接種の再開を予定しています。

▶【1・2回目接種】小児(5～11歳)の接種も実施しています

集団接種(リバーウォーク北九州、穴生ドーム)は一旦休止しています。7月以降は個別接種(市内約30医療機関)で引き続き実施します。

コロナワクチンコールセンター

☎0120-489-199

※聴覚障害のある人は☎383-0820

小児専用コールセンター

☎0120-489-500

■受付時間:9～17時

担 保健福祉局感染症医療政策課 ☎582-2919



▲9月末に郵送する保険証



▲7月末に郵送する保険証

水色の保険証
(有効期限8～9月)
7月末に保険証を郵送します。2カ月の保険証となります。

桃色の保険証
(有効期限10～3月)
9月末に保険証を郵送します。※ただし、保険料の滞納している人は短い期間となります。

福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092651-3111
か各区役所国保年金課

門 司	☎331-3310
小倉北	☎582-3406
小倉南	☎951-4116
若 松	☎761-5755
八幡東	☎671-2859
八幡西	☎642-1333
戸 畑	☎881-2391

担 保健福祉局保険年金課 ☎582-2415

半年間密着支援「あなたのお店」サポート事業
専門のコンサルタントが店舗を訪問し、研修を行います。8月18日～来年1月19日のおおむね毎月1回10～18時。全体研修、意見交換会もあり。日程や場所など詳しくは問を。対小売店や飲食店、サービス業の経営者など。定5店。料5000円。申7月1～29日。申し込み方法など詳細は問を。申



産業経済局商業・サービス産業政策課
☎582-2050

込書は7月1日から各区役所総務企画課・出張所で配布。ネットも可。

洋上風力発電シンポジウム
洋上風力発電の導入や産業化、人材育成に関する講演や意見交換会、船上からの施設見学会など。▼北九州芸術劇場(リバーウォーク北九州6階)8月9日(火)13時15分～16時45分。定300人。オンライン参加も可。
▼ステーションホテル小倉5階(小倉駅ビル)8月10日(水)9～12時30分。定300人。オンライン参加も可。▼施設見学会(集合解散など詳細は問を)8月10日13時30分～17時。定80人。
共通申7月4～23日(ネット)で。詳細は環境局再生可能エネルギー導入推進課☎582-2238へ。

講座「洋上風力発電のメリットとデメリット」
洋上風力発電の利点や欠点など。8月25日～9月22日の毎週木曜日(全5回)18～20時。北九州市立大学北方キャンパス(小倉南区北方四丁目)で。定30人。料2500円。申8月10日まで。申し込み方法など詳細は生涯学習総合センター☎571-2735へ。ネットも可。

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です

「社会を明るくする運動」とは、全ての人が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

保護司
犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護観察官と連携して助言などを行っています。

更生保護女性会
女性の立場で、地域の犯罪防止活動や子どもの健全育成、子育て

てなどの支援を行っています。

BBS会
さまざまな問題を抱える少年たちと、兄や姉のように身近な立場で接し、成長を見守る青年ボランティアです。

立ち直り支援の輪に参加してみませんか
犯罪や非行から立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法がさまざまです。できることから始めてみませんか。

法務省ホームページ「社会を明るくする運動」はコチラから

保健福祉局総務課 ☎582-2497

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人(一定の障害と認定された人は6歳から)がそれまでの健康保険に代わって加入する医療保険です。

令和4年度分保険料の決定と納付方法
保険料額決定通知書は、7月中旬に郵送します。納付方法は原則、年金天引きです(希望する人は口座振替も可)。ただし、一定の基準に満たない場合は口座振替が納付書となります。

保険料の減免
災害などで保険料納付が困難になった人は、減免制度を適用できる場合もあります。

医療費の自己負担割合(1～3割)は、令和3年中の所得をもとに判定しますが、収入額が基準額未満の場合は、申請により負担割合が下がることがあります。

限度額適用・標準負担額減額認定証などを更新
現在使用している限度額適用・標準負担額減額認定証と限度額適用認定証の有効期限は、7月31日までです。認定証を既に持ち、令和4年度も更新できる条件の人には、8月1日から使用できる新しい認定証を7月下旬に郵送します。新たに交付を希望する人は申請が必要です。

風力発電に関するお知らせ

風力発電施設見学会「グローバルウィンドデー」
8月6日(土)9時30分～13時、エヌエスウィンドパワーひびきの風力発電施設(若松区)などで。対小学生以下は保護者の参加が必要。定50人。申往復はがき(何人でも)に基本事項を書いて7月14日までに〒803-8501 港湾空港局エネルギー産業拠点化推進課(☎582-2994)へ。ネットも可。



▲浮体式洋上風車 提供:NEDO